横浜市立 石川小学校 令和 4 - 6 年度版 中期学校経営方針 (令和 5 年度修正)

石川魂
○最後まで粘り強く頑張る子(知・体)
校
○自分や友達の思いを大切に協働する子(徳)
○自分たちのまちを愛する子(公・開)

学校 創立 150 周年 学校長 寺園 淳 副校長 橋爪 純子 2 学期制 一般学級: 12 個別支援学級: 5

概要 児童生徒数: 335 人 主な関係校: 平楽中学校 中村小学校 山元小学校

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力

目標

く自分づくりに関するカ> 小・中9か年で4つの資質「自己有用感・学 ぶ意欲・コミュニケーション能力・規範意 識」の定着を図ります。

平楽中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
平楽中学校 中村小学校 山元小学校	地域・社会とともに生きる子どもを育てます 「人とのつながりから自己有用感を高める」
石川小学校	・小中の担当教諭による行事やカリキュラムの調整及び情報交換の実施。 ・小中交流会、授業参観日を設定。 ・小学6年生に中学校の授業体験を実施。 ・中学校生活オリエンテーションや部活動体験の実施。

○基礎・基本の定着と確かな学力の向上を目指し、「自ら課題を見つけて解決ができる子ども」を育てます。

・思いや願いをもって、主体的に学習に取り組み、その成果を実感できるようにして、自己有用感を高められるようにします。

期・学習の基礎・基本の定着を図り、子どもたちが自信をもって取り組むことができる姿勢を育てます。

取・対話的な学習を通してコミュニケーション力を高めることで、自分のことを豊かに表現したり、相手にさらに深く関わろうとしたりする 組・小情を育てます。

●健康的な生活を送るために、体力の向上を図り、日常生活の中で運動に親しむことができる活動を充実させることを目指します。●健康的な生活を送るために、体力の向上を図り、日常生活の中で運動に親しむことができる活動を充実させることを目指します。●提供しているというできる子どもを育てます。

,	重点取組分野	具体的取組
知	生きてはたらく知	①自ら学ぶ力を育てるため、学校教育目標の具現化で示した7つの資質能力を意識をして教育活動を行います。②重点研究テーマを「思いや願いをもち、いきいきと伝え合う中で考えを広げ深める子どもの育成」とし、国語科を中心に、「話す・聞く」力をもとにしたコミュニケーション能力を育成します。③漢字・計算等の基礎的な知識・技能の習得に努めます。
担当	重点研推進委	
徳	豊かな心	①道徳科を中心に、学校全体の道徳教育を充実させ、学校生活を通して、豊かな人間関係を結び、自尊感情を育む指導をします。 ②様々な行事等で子どもたちが主体となって取り組む機会を意図的に設定し、できたことを認める声かけ等を心がけたり、子どもの 振り返りを丁寧に行い、タイムリーに評価したりすることで、達成感や思いやり、互いを認め合う力を育てます。
担当	児童指導人権委	
体	健やかな体	①体育の時間をはじめ、運動会や校庭での体育的活動、休み時間の遊び等を通して、多くの動きや遊び・ゲームを楽しめる心を育てます。②体育、保健、給食の各委員会の活動を充実させ、児童の規則正しい生活習慣と健康への実践力を高めていきます。
担当	体育·食育·安全部	
公開	特別支援教育	①学校生活における特別支援教育のあり方についての研修を充実させ、全教職員で共通理解を深めるとともに一人ひとりに応じた 教育を推進します。②外部機関と積極的に連携・協力し、コンサルテーションやセンター的機能を活用することで、より適切な支援方 法を実践していきます。
担当	特別支援委	
l	じめへの対応	①いじめアンケートや教育相談を行い、児童一人ひとりの状況について把握し、いじめの早期発見に努めます。②校長をリーダーに、各学年教諭・児童支援専任教諭からなるいじめ防止対策委員会を定期的に開き、いじめ防止対策を行います。③Y-Pアセスメントを活用して、児童の状況を把握し、いじめの未然防止に努めます。
担当	いじめ防止対策委	
組	人材育成・ 織運営(働き方)	①校内の様々な組織において、若手、中堅、ベテランが関わり合い、同僚性を高めるような意識改革を推進します。②会議・事務作 業の円滑・効率化を図り、教材研究や、児童指導・児童理解のための時間を確保していきます。③校内研修を充実させ、ミドルリー ダーの育成、経験5年以下の教員のメンター活動等で教師力、授業力向上を図ります。
担当	教務部	
	地域連携	①学校運営協議会を通じて学校・地域が連携し、小中学校の連携をより充実させ、子どもたちにとってより地域に根差した豊かで充実した学校教育活動を推進します。②「見守り隊」や「読書ボランティア」などとのかかわりを通して、児童が地域を大切にする心を育みます。③生活科・総合的な学習の時間を中心に、地域の方々と密接に関われるような授業づくりを推進します。
担当	教務部	
	安全教育	①避難訓練・安全教育・登校班指導等の訓練や指導内容の改善を図り、児童の「自分の身は自分で守る」力の育成に努めます。② 地域・保護者と協力し、登下校の安全指導や放課後の遊び方のルールやマナーの指導を徹底します。
担当	保健安全部	
	児童指導	①子どもの自己効力感を高めるため、授業や行事等で「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」を活用していきます。②家庭訪問・個人面談等で保護者との信頼関係を築き、一人ひとりにきめ細かな指導をします。③個に応じた適切な支援・指導を行い、規範意識を養います。
担当	児童指導人権委・特活部	
担当		